

日本プライマリ・ケア連合学会 プライマリ・ケア認定医の更新に関する経過措置について

2023年7月15日に、2018年度から2027年度までに行われる認定更新の審査においては、経歴書、詳細事例報告書について、「プライマリ・ケアに関する経歴ならびに活動実績報告書」をもって代えることができることが決定されました。

プライマリ・ケア認定医に関する細則、附則第3条

(事例報告書についての経過措置)

第3条 本則第12条第2項に定める経歴書(様式認定医-6)ならびに詳細事例報告書(様式認定医-13)について、2018年度から2027年度までに行われる認定更新の審査においては、認定期間中のプライマリ・ケアに関する経歴ならびに活動実績報告書(様式認定医-14)をもって代えることができるものとする。

なお、すでに詳細事例報告書等をご準備されている方におかれましては、従来の制度の更新書類を提出いただければ結構です。

以下に、「経過措置での更新の場合」と「従来の制度での更新の場合」の提出書類をまとめますので、いずれかの提出書類にて、更新申請を行っていただきますようお願いいたします。

	経過措置での更新の場合	従来の制度での更新の場合
提出書類	1.認定医認定更新審査申請書	1.認定医認定更新審査申請書
	2.経歴ならびに活動実績報告書(様式認定医-14)	2.経歴書(様式認定医-6)
	3.生涯教育単位報告書 ※	3.詳細事例報告書(様式認定医-13)
		4.生涯教育単位報告書 ※

※生涯教育単位報告書は、マイページの登録単位をもって、報告書の提出とみなします。

以上、何卒よろしくお願ひ申し上げます。